令和 5 年 度 西宮市一般会計·特別会計決算 審査意見書

令和6年9月9日西宮市監査委員

第1	審	查	0)	対 象	• • • • •	• • • • • • • • •			• • • • • •	 ••••	•••••	•••••	 	 	 2
第2	審	查	0 3	期間	•••	. 				 ••••			 	 	 2
第3	審	查	0)	方 法		. 			• • • • • •	 			 	 	 2
第4	審	查	Ø ;	結 果	••••	. 			• • • • • •	 			 	 	 2
第5	決	: 算	棚	要	• • • •	, 				 			 	 	 3
	1	総			論			•••••		 			 	 	 3
	2	予 算	執行	行 状	況			•••••		 			 	 	 5
	3	市債	等(の状	況 ·	. 				 			 	 	 7
	4	財政	基金等	等の状:	況	. 				 			 	 	 10
	5	財政分	析指	標の状	況·	. 			• • • • • •	 			 	 	 11
第6	_	- 般	: 会	計	• • • •	. 				 			 	 	 16
	1	一 般	会言	計歳	入	. 				 			 	 	 16
	(1)	予算	執行	状況		, 				 			 	 · • • • • • • •	 16
	(2)	款另	歳入			, 				 			 	 · • • • • • • •	 17
	(3)	財源	構成			, 				 			 	 · • • • • • • •	 29
	2	一 般	会言	計 歳	出	· • • • • • • • •		•••••		 			 	 · • • • • • •	 30
	(1)	予算	執行	状況						 			 	 · • • • • • •	 30
	(2)	款另	歳出							 			 	 · • • • • • • •	 31
	(3)	性質	別経	費 …						 			 	 	 39
第7	特	別	会	計	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •					 			 	 · • • • • • • •	 42
	1	国民傾	建康保	険特別	会計					 			 	 	 43
	2	食肉も	マンタ	一特別	会計				• • • • • •	 			 	 	 46
	3	公共月	地買	収事業	特別	会計				 			 	 	 47
	4	介護保	R 険特	別会計	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	, 				 			 	 	 48
	5	後期高	新者	医療事	業特	引会計			• • • • • •	 			 	 	 50
	6	母子么	(子寡	婦福祉	資金	貸付事	業特別	会計	• • • •	 ••••			 	 	 51
	7	鳴尾夕	財産	区特別	会計				• • • • • •	 ••••			 	 	 52
	8	集合支	え払費!	特別会	計・					 			 	 · • • • • • •	 53

第8		財産(こ関す	一る調	書 .	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		• • • • • • •	• • • • • • •	• • • • • •	• • • • • • •		 • • • • • •	• • • • • •	•••••	••••	55
	1	公	有	財	産		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			• • • • • • •		• • • • • • •	 				55
	2	物								• • • • • • •		• • • • • • •	 				56
	3	債			権					• • • • • • •		• • • • • • •	 				56
	4	基			金					• • • • • • •		• • • • • • •	 				57
第9		監査	委員	の意	見 ·					• • • • • • •		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	 				59
玆	ž	杏	舗	書									 				61

凡 例

- 1 文中に用いている金額は、原則として万円未満を切捨てている。このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合がある。
- 2 各表中、千円単位で表示しているものは、単位未満を切捨てている。このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合がある。
- 3 文中及び表中に用いている比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号は、次のとおりとなっている。
 - 「0」「0.0(%)」は、0又は単位未満のもの。
 - 「△」は、減少・低下又は損失。
 - 「一」は、算出不能・不要。
- 5 原則として、「第5 決算概要」以降の文中の元号表記については「令和」を省略し、表中については、全ての元号を省略している。

西監発第49号令和6年9月9日

西宮市長 石井 登志郎 様

西宮市監査委員 福田雅至

同 金崎健太郎

同 板戸史朗

同 中村衣里

令和5年度西宮市一般会計・特別会計決算に関する審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、令和5年度西宮市一般会計・特別会計歳入歳出決算書、証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を西宮市監査基準に準拠して審査した結果、次のとおり意見を提出します。

令和5年度西宮市一般会計・特別会計決算審查意見

第1 審査の対象

1 一 般 会 計

令和5年度 西宮市一般会計歳入歳出決算

2 特 別 会 計

令和5年度 西宮市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

- 同 西宮市食肉センター特別会計歳入歳出決算
- 同 西宮市公共用地買収事業特別会計歳入歳出決算
- 同 西宮市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 同 西宮市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 同 西宮市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 同 西宮市鳴尾外財産区特別会計歳入歳出決算
- 同 西宮市集合支払費特別会計歳入歳出決算

上記各会計歳入歳出決算書、証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

第2 審査の期間

令和6年7月26日から同年8月6日まで

第3 審査の方法

地方自治法第233条第2項の規定に基づき令和5年度西宮市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書及びその付属書類の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行が、適正かつ効果的に行われているかどうかを検証するために、歳入歳出決算書及びその付属書類の適正性に関する審査及び予算執行の合法性、合規性、経済性、効率性、有効性に関する審査を行った。これらの審査は全て、西宮市監査基準(令和2年4月1日監査委員決定)に準拠して行われ、例月現金出納検査と定期監査の結果を踏まえて実施された。

第4 審査の結果

各会計の歳入歳出決算書及びその付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、その計数は 正確であると認められた。また、予算の執行は、おおむね適正であると認められた。

第5 決 算 概 要

1 総 論

(1)決算の概要

5年度の歳入決算総額は、一般会計1,983億3,829万円、特別会計940億2,591万円の計2,923億6,420万円、歳出決算総額は、一般会計1,975億9,926万円、特別会計927億2,491万円の計2,903億2,418万円で、前年度に比べ歳入では11億578万円(0.4%)、歳出では6億6,414万円(0.2%)、それぞれ減少している。

一般会計における歳入総額は1,983億3,829万円で、前年度に比べ30億3,069万円(1.5%)減少している。主な歳入の構成比は、市税45.8%、国庫支出金22.6%、県支出金6.8%、地方消費税交付金5.4%、市債3.8%である。

歳入の主な減では、繰越金が45億8,452万円(83.8%)、市債が22億5,590万円(23.0%)、それぞれ減少している。

一般会計における歳出総額は1,975億9,926万円で、前年度に比べ29億9,190万円(1.5%)減少している。主な歳出の構成比は、民生費50.3%、総務費11.5%、教育費10.2%、衛生費8.8%、土木費7.4%、公債費7.4%となっており、障害者介護給付等事業経費159億8,305万円、生活保護扶助費140億8,918万円などを含む民生費が5割を占めている。

歳出の主な増減では、非課税世帯臨時特別給付金事業経費の増などにより民生費で46億1,733万円(4.9%)、地域商業活性化対策事業経費の増などにより商工費で6億5,066万円(63.6%)、それぞれ増加し、結核感染症予防対策事業経費の減などにより衛生費で26億1,098万円(13.1%)減少している。

特別会計については、歳入総額は940億2,591万円、歳出総額は927億2,491万円で、前年度に比べ歳入では19億2,491万円(2.1%)、歳出では23億2,775万円(2.6%)、それぞれ増加している。歳出の増は主として、介護サービス利用者数の増加に伴う保険給付費の増などにより介護保険特別会計で22億7,219万円(6.2%)、被保険者数の増加により後期高齢者医療事業特別会計で3億2,943万円(4.0%)、それぞれ増加したことによるものである。

5年度末の市債残高は一般・特別会計合せて1,275億4,425万円で、前年度末に比べ66億2,250万円減少している。5年度の市債の元利償還金は147億2,879万円で、前年度に比べ3億8,621万円減少している。

減債基金と財政基金を合せた2基金の6年5月31日現在高は、前年同時期の242億3,209万円に比べ38億9,146万円減少し、203億4,062万円である。5年度の2基金からの取崩しによる一般会計への繰入れば、財政基金から41億円である。

(2) 収支の状況

5年度における一般会計及び特別会計を合計した収支の状況を前年度と比較すると、次のとおりである。(審査調書第1表参照)

(単位:千円・%)

区	分	4 年 度	5 年 度	増減額	増減率
歳入決算額	(A)	293, 469, 989	292, 364, 209	△ 1, 105, 780	△ 0.4
歳出決算額	(B)	290, 988, 332	290, 324, 182	△ 664, 149	△ 0.2
歳 入 歳 出 差 引 額	(C=A-B)	2, 481, 657	2, 040, 026	△ 441,630	△ 17.8
翌年度へ繰越すべき財源	(D)	378, 209	216, 887	\triangle 161, 321	\triangle 42. 7
実 質 収 支 額	(E=C-D)	2, 103, 448	1, 823, 139	△ 280, 309	△ 13.3
前年度実質収支額	(F)	6, 663, 336	2, 103, 448	\triangle 4, 559, 888	△ 68.4
単 年 度 収 支 額	(G=E-F)	△ 4, 559, 888	△ 280, 309	4, 279, 579	93.9
財 政 基 金 積 立 額	(H)	2, 601, 784	208, 251	\triangle 2, 393, 532	△ 92.0
地方債繰上償還額	(I)	0	0	0	_
財政基金取崩額	(J)	2, 100, 000	4, 100, 000	2, 000, 000	95. 2
実質単年度収支額	(K=G+H+I-J)	△ 4, 058, 104	\triangle 4, 172, 057	△ 113, 953	△ 2.8

5年度の合計決算額は、歳入2,923億6,420万円、歳出2,903億2,418万円で、歳入歳出差引額は20億4,002万円である。

歳入歳出差引額から翌年度に繰越すべき財源 2 億1,688万円を控除した実質収支額は18億2,313万円である。

また、前年度から繰越した財源である前年度実質収支額21億344万円を控除した単年度収支額はマイナス2億8,030万円である。

さらに、実質的な黒字要素(財政基金積立額2億825万円、地方債繰上償還額0円)及び赤字要素 (財政基金取崩額41億円)を加減した実質単年度収支額はマイナス41億7,205万円である。

(3) 歳計現金

6年5月31日現在の5年度分の歳計現金保有額(会計管理者保管)は20億4,002万円で、歳入歳出 差引額と一致している。

現金については基金と合同運用されており、5年度の利子収入額は310万円(平均年利率 0.0080%)で、前年度に比べ56万円(22.1%)増加している。これは、4年度購入債券の利子収益の開始や、定期預金の預入額増により全体の利子収入が増加したことによるものである。

2 予算執行状況

最近3か年の歳入・歳出の予算執行状況は、次のとおりである。(審査調書第3、4、7、8表参照)

(単位:%)

		ć	3 年 月	支	2	4 年 月	度	5 年 度			
区	分	一 般 会 計	特別会計	計	一般会計	特 别 会 計	計	一 般 会 計	特 別 会 計	計	
歳	調定率	95.8	99. 1	96.8	94. 5	100. 1	96. 2	96. 3	100.3	97. 5	
	執行率	94.6	97. 2	95. 4	93. 3	98. 2	94.8	95. 1	98.6	96. 2	
入	収入率	98.8	98. 1	98. 5	98. 7	98. 1	98. 5	98.8	98.3	98. 6	
歳	執行率	92. 1	95.6	93. 2	92. 9	96. 4	94. 0	94. 8	97. 2	95. 5	
	繰 越 率	2. 3	0.0	1.6	0. 7	0.0	0. 5	0. 7	0.0	0. 5	
出	不用率	5. 6	4. 4	5. 2	6. 4	3.6	5. 5	4. 5	2.8	4. 0	

注 歳入:調定率=調定額÷予算現額×100 歳出:執行率=支出済額÷予算現額×100 執行率=収入済額÷予算現額×100

収入率=収入済額÷調定額×100

繰越率=繰越額÷予算現額×100 不用率=不用額÷予算現額×100

(1)歳入

収入率は98.6%で、前年度の98.5%に比べ0.1ポイント上昇している。これは、諸収入で83.3%から86.6%に上昇したことなどによるものである。

最近5か年の収入未済額及び不納欠損額は、次のとおりである。

(単位:千円・%)

\boxtimes	分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
収入	未済額	5, 746, 340	4, 929, 871	4, 273, 078	3, 947, 259	3, 871, 835
	指 数	100	86	74	69	67
不納	欠損額	255, 054	920, 124	187, 196	425, 011	217, 200
	指数	100	361	73	167	85

注 指数は元年度を100とした各年度の比率を表している。

ア 収入未済

収入未済額は38億7,183万円で、前年度の39億4,725万円に比べ7,542万円(1.9%)減少している。 これは主として、国民健康保険料で9,172万円(6.1%)減少したことによるものである。(審査調書第 15表参照)

(ア) 収入未済額の内訳

収入未済額の内訳は、一般会計23億3,847万円(構成比60.4%)、特別会計15億3,335万円(同39.6%)で、現年度分9億9,831万円(同25.8%)、過年度分28億7,352万円(同74.2%)である。収入未済額の主なものは、市税14億5,313万円(同37.5%)、国民健康保険料14億473万円(同36.3%)、生活保護費返還金5億9,871万円(同15.5%)である。

なお、市営住宅等家賃収入の収入未済額については、5割近くを100万円以上の高額滞納者(5件、1,207万円)が、改良住宅等家賃収入の収入未済額については、8割以上を100万円以上の高額滞納者(19件、3,869万円)が占めている。

(イ) 西宮市収納対策本部の取組

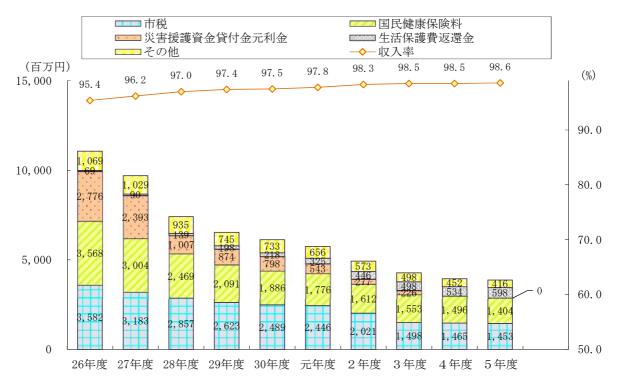
市全体の収入未済額は、平成17年度191億9,153万円、平成18年度191億3,794万円と看過し得ない額に達したこともあり、全庁的な観点から、庁内の収納対策に関する総合的な調整を図るとともに、基本的な方針などについて協議、検討を進めるため、平成19年6月に西宮市収納対策本部が設置された。

平成30年度に「標準的な債権管理事務モデル」を作成し、3年度から本格的に導入している。 4年度に新たに設置した公金収納専門部会では、口座振替やキャッシュレス推進など市民の利便 性の向上や収納の効率化、実施にあたっての費用対効果などを総合的に検討している。

また、各未収金所管課への直接的な支援として、指導相談員による相談・助言、職員に対する 債権管理実務研修を実施している。

窓口のキャッシュレス化については、運動施設など17施設で先行導入していたユーザースキャン方式によるPayPay決済の契約事務等を会計課で一本化するとともに、6年4月からは27施設まで拡充している。





注 収入未済額は左軸の数値で、収入率は右軸の数値で表記

(ウ) 各所管部局の取組

市税については、短期間に集中的に督励を実施したほか、特別整理チームによる捜索やインタ

ーネット公売、コールセンターによる催告などを行っている。

国民健康保険料については、前年度に引続き「西宮市国民健康保険収納対策緊急プラン」を策定し、同プランに基づき、預貯金等の財産調査、コールセンター等による納付勧奨及び納付相談、口座振替の推進などを行っている。

生活保護費返還金については、電話催告や預貯金等の財産調査、所在地や相続人の調査などを 行っている。

イ 不納欠損

不納欠損額は2億1,720万円で、前年度の4億2,501万円に比べ2億781万円(48.9%)減少している。これは主として、災害援護資金貸付元利金で1億8,475万円(皆減)、国民健康保険料で1,710万円(19.1%)、それぞれ減少したことによるものである。

不納欠損額の主なものは、国民健康保険料7,254万円(1,087件)、市税6,489万円(1,420件)、生活 保護費返還金3,678万円(169件)、介護保険料1,575万円(414件)である。(審査調書第15表参照)

(2)歳 出

執行率は95.5%で、前年度の94.0%に比べ1.5ポイント上昇している。これは、衛生費で85.8%から92.5%に上昇したことなどによるものである。

ア翌年度繰越

翌年度繰越額は15億1,207万円(繰越率0.5%)で、前年度の15億8,028万円(繰越率0.5%)に比べ6,820万円(4.3%)減少している。繰越額の内訳は、土木費8億1,626万円、民生費2億4,963万円、衛生費2億2,778万円、教育費1億5,216万円、総務費5,535万円、消防費1,087万円である。(審査調書第16表参照)

イ 不用額

不用額は121億424万円(不用率4.0%)で、前年度の170億6,333万円(不用率5.5%)に比べ49億5,908万円(29.1%)減少している。不用額の主なものは、民生費42億3,319万円(不用率4.1%)、教育費16億6,897万円(不用率7.6%)、介護保険特別会計で12億9,648万円(不用率3.2%)である。(審査調書第4、6表参照)

3 市債等の状況

(1) 市債の状況

5年度における市債の借入・償還の状況を前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位:千円・%)

	区	分	4 年 度	5 年 度	増減額	増減率
借	入	額	9, 840, 500	7, 553, 400	△ 2, 287, 100	△ 23.2
償	還	額	15, 115, 008	14, 728, 798	△ 386, 210	△ 2.6
	元金貨	賞還額	14, 498, 709	14, 175, 909	△ 322, 799	\triangle 2.2

利子償還額	616, 299	552, 888	△ 63, 411	△ 10.3
償 還 免 除 額	94, 462	0	△ 94, 462	皆減
年度末現在高	134, 166, 768	127, 544, 258	\triangle 6, 622, 509	△ 4.9

注 借入額及び償還額には借換債及び借換対象元金を含む(4年度3億6,440万円、5年度8,020万円)。

借入額の主なものは、小学校整備事業債19億1,850万円、臨時財政対策債11億9,020万円、公立保育 所整備事業債5億9,720万円、道路橋梁新設改良事業債5億6,370万円、民間老人福祉施設整備事業債 2億5,120万円、瓦木中学校教育環境整備事業債2億5,060万円となっている。

市債の内訳は、次のとおりである。

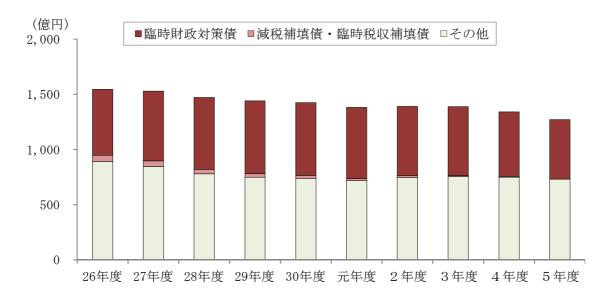
(単位:千円)

<u> </u>	4年度末	5年度元金	5年度償還	5年度	5年度末
区 分	現在高	償還額	免除額	借入額	現在高
一般会計	133, 774, 220	14, 025, 034	0	7, 473, 200	127, 222, 386
総務債	8,001,073	731, 572	0	532, 700	7, 802, 201
民生債	9, 060, 999	902, 715	0	1, 256, 300	9, 414, 583
衛生債	5, 250, 678	1, 135, 811	0	365, 100	4, 479, 966
労働債	314, 979	18, 390	0	0	296, 588
商工債	92, 745	9, 170	0	47, 100	130, 675
土木債	22, 204, 034	2, 659, 122	0	1, 270, 600	20, 815, 511
消防債	4, 380, 284	547, 788	0	66, 800	3, 899, 295
教育債	25, 104, 631	1, 875, 867	0	2, 744, 400	25, 973, 164
災害復旧債	143, 385	33, 820	0	0	109, 565
減税補填債	667, 008	272, 210	0	0	394, 798
臨時財政対策債	58, 554, 400	5, 838, 564	0	1, 190, 200	53, 906, 035
特別会計	392, 547	70, 675	0	0	321, 872
食肉センター	365, 325	69, 390	0	0	295, 934
母子父子寡婦福祉資 金貸付事業	27, 222	1, 284	0	0	25, 937
計	134, 166, 768	14, 095, 709	0	7, 473, 200	127, 544, 258

注 元金償還額、借入額には借換対象元金及び借換債を含まない。

5年度末の市債残高は1,275億4,425万円で、後年度の償還が国の地方交付税で全額措置される臨時財政対策債を除くと736億3,822万円となり、阪神・淡路大震災前の水準を下回っている。

臨時財政対策債の残高は539億603万円で、市債残高全体の4割以上を占めている。臨時財政対策 債は、当初、平成13年度から3年間の臨時的措置として導入されたが、国において地方交付税の財 源不足が解消されないことから延長が繰り返されている。 最近10か年の市債残高の状況を図示すると、次のとおりである。



(2)債務負担行為の状況

5年度における債務負担行為の年度末現在高等の状況を前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位:千円・%)

区 分	4 年 度	5 年 度	増減額	増減率
執 行 額	14, 692, 148	14, 815, 670	123, 521	0.8
(うち公債費に準ずるもの)	(959, 414)	(948, 432)	$(\triangle 10,982)$	$(\triangle 1.1)$
年度末現在高	74, 562, 291	106, 222, 498	31, 660, 206	42. 5
(うち公債費に準ずるもの)	(7, 242, 295)	(6, 293, 862)	$(\triangle 948, 432)$	(△ 13.1)

注 債務負担行為の額には「債務保証及び損失補償に係るもの」を含まない。

債務負担に係る事業の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

事業名	年度末現在高	うち公債費に 準ずるもの
西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備事業	21, 834, 754	0
東部総合処理センター破砕選別施設整備・運営事業	17, 264, 049	0
東部総合処理センター管理運営事業	5, 869, 062	0
市営住宅等指定管理料	5, 019, 680	0
統合新病院用地取得負担金	3, 442, 956	3, 442, 956
統合新病院建設費負担金	3, 418, 348	0
瓦林留守家庭児童育成センター他7施設指定管理料	2, 939, 328	0
瓦木中学校教育環境整備事業(校舎改築工事)	2, 437, 042	0
消防緊急情報システム賃借料	1, 822, 786	0
市営住宅整備事業(城ケ堀町住宅)	1, 764, 726	0
運動施設指定管理料	1, 632, 188	0
障害者等福祉センター及び視覚障害者図書館指定管理料	1, 595, 299	0
深津留守家庭児童育成センター他4施設指定管理料	1, 469, 545	0

学校施設長寿命化改修事業(瓦木小学校)	1, 427, 441	0
学校施設長寿命化改修事業(今津小学校)	1, 409, 888	0
食肉センター及び食肉地方卸売市場指定管理料	1, 195, 254	0
学校施設長寿命化改修事業(甲武中学校)	1, 103, 315	0
職員用ノートパソコン等賃借料	1, 017, 579	0

4 財政基金等の状況

5年度の財政基金及び減債基金の状況は、次のとおりである。

(単位:千円)

区 分	5年4月1日現在	積立額	取崩額	6年3月31日現在
財政基金	22, 838, 372	208, 251	2, 100, 000	20, 946, 623
減債基金	3, 493, 723	280	0	3, 494, 003
計	26, 332, 095	208, 531	2, 100, 000	24, 440, 627

財政基金積立額2億825万円は、決算剰余金1億9,981万円、基金運用利子844万円をそれぞれ積み立てたもので、取崩額21億円は、一般会計の財源不足を補うため4年度出納整理期間中に取り崩したものである。

減債基金積立額28万円は、基金運用利子を積み立てたものである。

最近10か年の財政基金等の残高(各年度3月31日現在)を示すと、次のとおりである。



なお、一般会計の財源不足を補うため5年度出納整理期間中に財政基金41億円を取り崩しており、 財政基金の6年5月31日現在高は168億4,662万円である。

5 財政分析指標の状況

最近3か年の普通会計における財政分析指標等の状況は、次のとおりである。

区分		西宮市			中核市平均	
		3 年 度	4 年 度	5 年 度	3 年 度	4 年 度
財 政 力 指 数		0. 943	0. 937	0. 928	0.78	0. 78
経常収支比率	(%)	93. 7	96. 6	98. 3	88. 7	92. 0
実質公債費比率	(%)	4. 5	4. 5	4. 7	5. 2	5. 2
歳出総額に占める 義務的経費の比率	(%)	57. 4	56. 7	59. 1	53. 2	51. 4
歳 出 総 額 に 占 め る 投 資 的 経 費 の 比 率	(%)	9. 1	7. 9	7. 1	10.8	10.6

- 注1 財務局財政課作成資料による。
 - 2 財政力指数=基準財政収入額÷基準財政需要額(3か年平均)

経常収支比率=経常経費充当一般財源÷経常一般財源×100

実質公債費比率= $\{(A+B)-(C+D)\}$ ÷ $(E-D)\times 100$ (3か年平均)

- A 地方債の元利償還金
- B 準元利償還金
- C 特定財源(都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税等)
- D 元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額
- E 標準財政規模

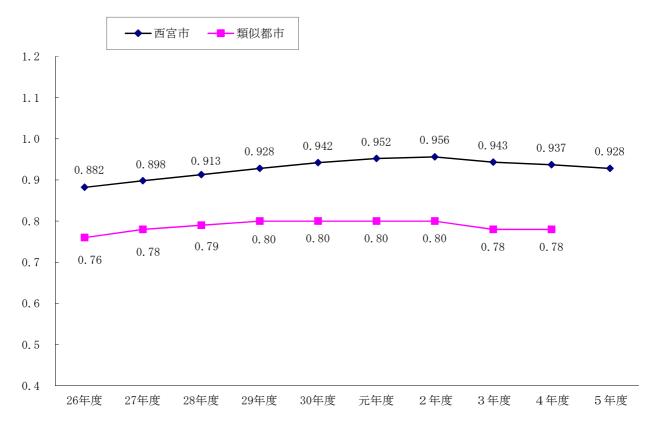
普通会計とは、一般会計に公営事業会計を除く特別会計を加え、会計間の重複額等を控除して一つの会計にまとめたものである。本市の場合、一般会計のほか公共用地買収事業、母子父子寡婦福祉資金貸付事業の各特別会計が含まれる。

(1) 財政力指数

地方公共団体の財政上の能力を示す指数で、数値が大きいほど財政力が強く、1以上の団体は普 通交付税の不交付団体となる。

5年度の財政力指数は0.928で、前年度に比べ0.009ポイント悪化している。この指数は3か年の平均数値であるが、単年度の指数では、2年度0.956、3年度0.914、4年度0.940、5年度0.931となっており、5年度単年度の指数は前年度と比較して0.009ポイント悪化している。これは、算式の分子となる基準財政収入額が、地方消費税交付金の算入額の増などで前年度に比べて1.4%の増となったが、分母となる基準財政需要額が、高齢者保健福祉費の増などにより、前年度に比べ2.3%の増となったことにより、相対的に比率が下がったものである。

財政力指数の推移を図示すると、次のとおりである。



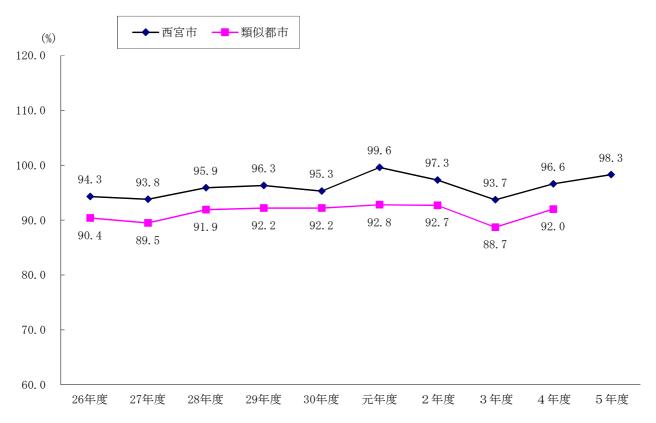
注 類似都市は、中核市の平均値

(2) 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、人件費、扶助費、公債費などの経常経費に、市税収入等の経常 一般財源がどれだけ充当されたかを示す比率である。

5年度の経常収支比率は98.3%で、前年度に比べ1.7ポイント悪化している。これは、算式の分母となる経常一般財源総額は、臨時財政対策債や地方税が減となったが、地方交付税や株式等譲渡所得割交付金が増となったため、前年度に比べ0.3%の増となったが、分子となる経常経費充当一般財源が、扶助費や繰出金の増などにより、前年度に比べ2.0%の増となったことにより、相対的に比率が上がったものである。

経常収支比率は依然として高い水準で推移しており、弾力性に欠ける財政構造が続いている。 経常収支比率の推移を図示すると、次のとおりである。



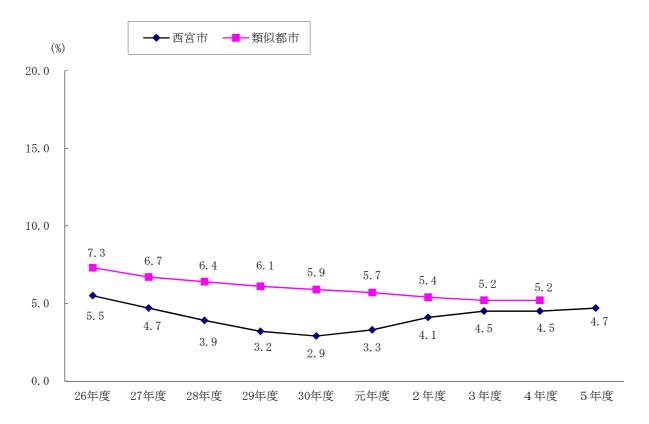
注類似都市は、中核市の平均値

(3) 実質公債費比率

平成18年度に地方債制度が許可制度から協議制度に移行したことに伴い導入された指標で、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金が標準財政規模に占める割合を示す比率である。これが18%以上になれば、従来どおり国の許可制度のもとで地方債の発行が行われることになる。

5年度の実質公債費比率は4.7%で、前年度に比べて0.2ポイント上昇している。この比率は3か年の平均数値であるが、単年度では、2年度4.6%、3年度4.3%、4年度4.7%、5年度5.1%となっており、5年度単年度の比率は前年度と比較して0.4ポイント上昇している。これは、標準財政規模が前年度に比べ増となったことにより算式の分母が増となったが、公債費に充当する特定財源が前年度に比べ減となったことにより、分子も増となったため、比率が上がったものである。

実質公債費比率の推移を図示すると、次のとおりである。



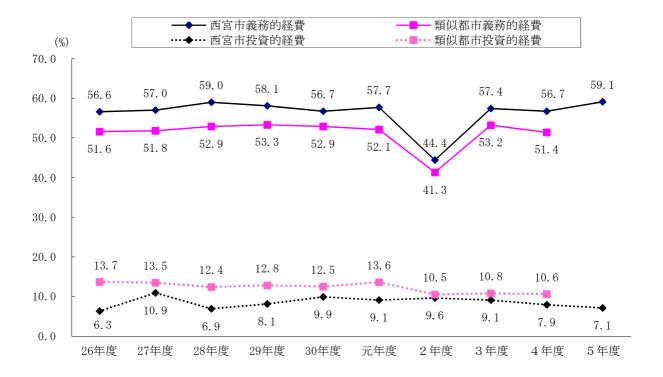
注 類似都市は、中核市の平均値

(4) 歳出の性質別構成比

歳出総額に占める義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の比率は59.1%で、前年度に比べ2.4ポイント上昇している。これは、分子となる義務的経費の合計額が、扶助費の増により前年度に比べ2.6%の増となり、また分母となる歳出総額が前年度に比べ1.4%の減となったことにより、比率が上がったものである。

投資的経費の比率は7.1%で、前年度に比べ0.8ポイント低下している。これは、安井小学校教育環境整備事業費や消防庁舎等整備事業費の減などにより、投資的経費の総額が前年度に比べ11.6%の減となったことによるものである。

歳出総額に占める義務的経費及び投資的経費の比率の推移を図示すると、次のとおりである。



注 類似都市は、中核市の平均値